

高第643号
令和元年9月20日

各有料老人ホーム設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

消費税率の引上げ等に伴う有料老人ホーム事業の運営における留意事項
について

このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課長から別添のとおり通知がありましたので、通知の趣旨を御理解いただき、適切に御対応願います。

なお、通知にありますとおり、消費税率の引き上げに合わせて「便乗値上げ」を行うことは厳に慎むよう御留意ください。

所 属	岐阜県健康福祉部 高齢福祉課施設整備係		
担当係長	榎田	担当	齋藤
電話番号	058-272-8298 (直通)		
F A X	058-278-2639		